



平成 17 年 6 月 28 日

各 位

三菱化学株式会社
東京都港区芝五丁目 33 番 8 号
(コード番号) 4 0 1 0
(問い合わせ先) 広報・IR 室長 中山哲也
:03 - 6414 - 3730

当社第 1 回 3 号無担保転換社債（転換社債間限定同順位特約付）買入に関するお知らせ

当社は、平成 17 年 6 月 28 日の取締役会において、当社第 1 回 3 号無担保転換社債（転換社債間限定同順位特約付）（以下「転換社債」という。）の買入れを下記のとおり実施することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 買入を行う理由

当社は、平成 17 年 4 月 26 日付で公表しておりますとおり、平成 17 年 10 月 1 日を期して、三菱ウェルファーマ株式会社と共同で株式移転による完全親会社（共同持株会社）を設立することを予定しております。当社におきましては、平成 17 年 6 月 28 日開催の定時株主総会において、共同持株会社設立の承認をいただきました。また、三菱ウェルファーマ株式会社におきましては、平成 17 年 6 月 29 日開催予定の定時株主総会に共同持株会社設立が付議されることとなっております。

今後、共同持株会社の設立に際し、転換社債（残存社債総額 80 億円）及び転換社債の転換権行使により発行される当社普通株式はいずれも上場廃止となることから、かかる上場廃止に伴う社債権者の皆様の不利益を回避するため、当社といたしましては、社債権者集会（開催日未定）の決議を経て、繰上償還条項を追加した上で、繰上償還（繰上償還期日 9 月下旬（予定）、繰上償還価格 額面 100 円につき 103 円（予定））を行うことを検討しております。この度の転換社債買入は、繰上償還条項追加のための社債権者集会開催の目処を得るために行うものであります。

2. 買入期間、買入総額の上限等

- (1) 転換社債買入は、平成 17 年 6 月 29 日開催予定の三菱ウェルファーマ株式会社定時株主総会において共同持株会社の設立が承認されることを条件といたします。
- (2) 買入期間は、上記(1)の承認後、平成 17 年 7 月 20 日までの期間といたします。
- (3) 買入総額の上限は、80 億円といたします。

なお、上記繰上償還条項の追加には、社債権者集会での繰上償還条項追加承認決議及び同決議に対する裁判所の認可決定が必要となります。

以 上